

横須賀市

平成 25 年住宅・土地統計調査結果報告

平成 25 年 (2013 年) 10 月 1 日現在

横須賀市総務部総務課

横須賀市民憲章

私たちの横須賀は、海と緑に恵まれた自然と世界に開かれた交流の歴史のもとで、魅力ある都市をめざし、常に新しいまちづくりに挑戦する気概を身につけてきました。

21 世紀を迎え、私たちは中核市としての新たな出発を機に新しい時代の先駆けとしての意欲を持ち、市民、企業、行政が共に手を携え、郷土の歴史と文化を尊重し、さらに魅力あるまちづくりをすすめるためにこの憲章を定めます。

- 1 すべての国々や人々との交流を深め、国際社会に貢献します。
- 2 海と緑の豊かな自然を守り、うるおいと活気のあるまちをつくります。
- 3 子どもが健やかに育ち、だれもが生きがいを持てるまちをめざします。
- 4 お互いに助け合い、すべての人々が安心して生活できる地域社会を築きます。
- 5 災害に強い、安全で暮らしやすいまちを実現します。

(平成 13 年 12 月 18 日議決)

目 次

I	調査の概要	1
II	用語の解説	2
III	結果の概要	8
1	総住宅数及び総世帯数	8
2	居住世帯の有無別住宅数	9
3	住宅の種類、建て方、建築の時期、構造及び所有の関係	10
4	住宅の規模	15
5	最低居住面積水準・誘導居住面積水準	16
IV	統計表	18

平成 25 年住宅・土地統計調査結果報告

I 調査の概要

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住宅・土地関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、昭和 23 年以来 5 年ごとに実施してきており、平成 25 年住宅・土地統計調査はその 14 回目に当たります。

1 調査の期日

平成 25 年住宅・土地統計調査は、平成 25 年 10 月 1 日を調査期日として行いました。

2 調査の根拠

平成 25 年住宅・土地統計調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査（基幹統計である住宅・土地統計を作成するための調査）であり、住宅・土地統計調査規則（昭和 57 年総理府令第 41 号）に基づいて実施しました。

3 調査の対象

全国の平成 22 年国勢調査調査区の中から全国平均約 8 分の 1 の調査区を抽出し、これらの調査区において平成 25 年 2 月 1 日現在により設定した単位区のうち、約 21 万単位区（以下「調査単位区」といいます。本市は 401 調査単位区）内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1 調査単位区当たり 17 住戸、全国計約 350 万、本市は約 6,800 の住戸・世帯）について調査しました。

4 調査の方法

調査員が世帯を訪問し、調査票は甲・乙（全国平均で約 6 対 1 の割合）のいずれかを配布・収集する方法により行いました。

なお、今回調査では、調査票の提出に代えてインターネットによる回答（オンライン調査）も可能としました。また、調査対象住戸の外観を確認したり、世帯の人や建物の管理者などに確認し、建物調査票に記入することにより行いました。

- ・調査票甲：本調査の基礎となる調査票
- ・調査票乙：甲の事項に加え現住居以外の住宅及び住宅に関する事項を含んだもの

5 集計の方法

集められた紙の調査票及び建物調査票は、市町村、都道府県を經由して総務省統計局に集められた、「光学式文字読取装置」（OCR）にかけ記入されたマーク・数字を読み取り、インターネット回答による結果とともに集計し、独立行政法人統計センターにおいて集計しました。

6. 利用上の注意

- (1) 本調査結果は標本調査による推定値であるため、1 位を四捨五入して 10 位までを有効数字としました。

(2) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

(3) 「Ⅲ 結果の概要－3 住宅の種類、建て方、建築の時期、構造及び所有の関係」(P10)以下でいう住宅数は、特に注記のない限りすべて「居住世帯のある住宅」をいいます。

(4) この報告に掲載された住宅・土地統計調査の本市の推定値の標準誤差率は下記の表のとおりです。

ここに示す標準誤差率とは、全数調査をすれば得られるはずの値（真の値）の存在を示す目安となるものです。すなわち、推定値を中心として、その前後に標準誤差（推定値の大きさ×標準誤差率）だけの幅をとれば、その区間内に真の値があることが約68%の確率で期待され、また、標準誤差の2倍の幅をとれば、その区間に真の値があることが約95%の確率で期待されます。

推定値の大きさ別標準誤差率（人口30万以上の市区）

推定値の大きさ	標準誤差率	推定値の大きさ	標準誤差率
300,000	0.834	7,000	8.552
200,000	1.220	5,000	10.162
100,000	1.717	3,000	13.175
70,000	2.295	2,000	16.170
50,000	2.882	1,000	22.916
30,000	3.919	700	27.407
20,000	4.915	500	32.442
10,000	7.108		

Ⅱ 用語の解説

1 住 宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいいます。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の部分と完全に遮断されている状態をいいます。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の4つの設備要件を満たしていることをいいます。

①一つ以上の居室	
②専用の炊事用流し（台所）	ただし、共用の場合でも、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できればよい
③専用のトイレ	
④専用の出入口	屋外に面している出入口、又は居住者やその世帯への訪問者がいつでも通れる共用の廊下などに面している出入口

(1) 一時現在者のみの住宅

昼間だけ使用しているとか、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している人が一人もない住宅。

(2) 建築中の住宅

住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの）。なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していなくても、「空き家」としました。

また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住する一般の住宅としました。

(3) 空き家

ふだん人が居住していない住宅で、一時現在者もない住宅

①二次的住宅

別荘…週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅

その他…ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

②賃貸用の住宅

新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

③売却用の住宅

新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

④その他の住宅

上記以外の方が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など。

(注：空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。)

(4) 住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象としました。

2 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分しました。

(1) 専用住宅

居住の目的にだけ建てられた住宅で、店舗・作業場・事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅。

(2) 店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅。

3 住宅の所有の関係

(1) 持ち家

そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅。

(2) 公営の借家

都道府県、市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、給与住宅でないもの。いわゆる県営住宅、市営住宅などと呼ばれているもの。

(3) 都市再生機構・公社の借家

都市再生機構（旧公団）や都道府県、市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートで、給与住宅でないもの。いわゆる「UR賃貸住宅」、「公社住宅」などと呼ばれているものがこれに当たる。雇用・能力開発機構の雇用促進住宅もここに含みます。

(4) 民営借家

国・都道府県・市区町村・都市再生機構・公社以外のものが所有又は管理している賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。

(5) 給与住宅

社宅・公務員住宅などのように、会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の都合上又は給与の一部として居住させている住宅。家賃の支払の有無を問いません。

4 住宅の建て方

(1) 一戸建

一つの建物が1住宅であるもの。

(2) 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口を有しているもの。いわゆるテラスハウスはここに含まれます。

(3) 共同住宅

一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや、二つ以上の住宅を重ねて建てたもの。

(4) その他

(1)～(3)のどれにもあてはまらないもので、例えば工場や事務所などの一部が住宅となっているような場合。

5 建物の構造

(1) 木造

建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のもので、防火木造でないもの。

(2) 防火木造

柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディングボード、トタンなどの防火性能を有する材料でできているもの。

(3) 鉄筋・鉄骨コンクリート造

建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造又は鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの。

(4) 鉄骨造

建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨のもの）のもの。

(5) その他

上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの。

6 建築の時期

住宅の建築後、建て増しや改修をした場合でも、初めに建てた時期を建築の時期としました。ただし、建て増しや改修をした部分の面積が、建て増しや改修後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、建て増しや改修をした時期を建築の時期としました。

7 居住室数、畳数及び延べ面積

(1) 居住室数

居住室とは、居間、寝室、客間、書斎、応接間、食事室など居住用の室をいいます。したがって、玄関、台所、トイレ、浴室、廊下、農家の土間などや、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含めません。なお、ダイニングキッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合には、居住室数に含めました。また、同居世帯がある場合には、同居世帯が使用している室数も含めました。

(2) 畳数

各居室の畳数の合計をいいます。洋間など畳の敷いていない居室も、3.3 m²を2畳として換算しました。

(3) 延べ面積

各住宅の床面積の合計をいいます。営業用に使用している部分の面積も含めますが、別棟の物置、車庫や営業用の附属建物の面積は含めません。共同住宅の場合は、専用部分の面積をいい、共同で使用している廊下等は含めません。

8 世帯

(1) 主世帯、同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を主世帯とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を主世帯とし、他の世帯を同居世帯としました。なお、単身者が友人と共同でアパートの一室を借りて住んでいる場合は、便宜上そのうちの一人を主世帯とし、他の人は一人一人を同居世帯としました。

(2) 普通世帯、準世帯

普通世帯とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいいます。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も普通世帯としました。主世帯はすべて普通世帯です。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいれば普通世帯としました。

準世帯とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舍、旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいいます。

9 居住面積水準

居住面積水準は、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進が図られるよう、住生活基本計画（全国計画）（平成 23 年 3 月閣議決定）に定められた住宅の面積に関する水準で設定されています。

居住面積水準では、住宅性能水準（住生活基本計画別紙 1）の基本的機能（居住室の構成及び規模、台所・浴室・収納などの設備、共同住宅においてはエレベーター・駐車場・ゴミ置き場の設置などについての機能）を満たすことを前提として、多様な世帯構成を反映した世帯の規模（人員）に応じた住宅の規模（面積）についての基準が示されています。

この調査においては、原則として住宅の延べ面積と設備状況から、それらの居住面積水準を確保しているかどうかを、条件から判定しました。更に「水準以上の世帯で設備等の条件を満たしている世帯」を、設備等の条件により判定しました。

(1) 最低居住面積水準

世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。

① 二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保しています。

$10 \text{ 平方メートル} \times \text{世帯人員} + 10 \text{ 平方メートル}$ （注 1、注 2）

② 単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保しています。

ア 29 歳以下の単身者で、専用の台所があり、居住室の畳数が「4.5 畳」以上

イ 29 歳以下の単身者で、共用の台所があり、居住室の畳数が「6.0 畳」以上

ウ 30 歳以上の単身者で、床面積の合計（延べ面積）が「25 平方メートル」以上

(2) 誘導居住面積水準

世帯人員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準で次の 2 区分からなります。

[都市居住型]

都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの。

① 二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保しています。

$20 \text{ 平方メートル} \times \text{世帯人員} + 15 \text{ 平方メートル}$ （注 1、注 2）

② 単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保しています。

ア 29 歳以下の単身者で、独立の台所があり、居住室の畳数が「10.5 畳」以上

イ 29 歳以下の単身者で、食事室等他の用途と兼用の台所又は共用の台所があり、居住室の畳数が「12.0 畳」以上

ウ 30 歳以上の単身者で、床面積の合計（延べ面積）が「40 平方メートル」以上

[一般型]

都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの。

① 二人以上の世帯で、床面積の合計（延べ面積）が次の算式以上を確保しています。

$25 \text{ 平方メートル} \times \text{世帯人員} + 25 \text{ 平方メートル}$ （注 1、注 2）

② 単身世帯の場合は、以下のいずれかを確保しています。

ア 29歳以下の単身者で、独立の台所があり、居住室の畳数が「15.0畳」以上

イ 29歳以下の単身者で、食事室等他の用途と兼用の台所又は共用の台所があり、居住室の畳数が「16.5畳」以上

ウ 30歳以上の単身者で、床面積の合計（延べ面積）が「55平方メートル」以上

(注1) 世帯人員は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算出しています。ただし、これらにより算出された世帯人員が2人に満たない場合は2人としています。また、年齢が「不詳」の者は1人としています。

(注2) 世帯人員（注1の適用がある場合には適用後の世帯人員）が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除しています。

Ⅲ 結果の概要

1 総住宅数及び総世帯数

平成25年10月1日現在の本市の総住宅数は196,300戸で、平成20年に比べ14,020戸、7.7%増加しています。総世帯数は168,850世帯で、10,150世帯、6.4%増加し、世帯人員は410,090人で10,630人、2.5%の減少をしています。

世帯人員が減少しているのに対し、住宅数、世帯数が増加し続けていることがわかります。

(表1)

表1 総住宅数、総世帯数、世帯人員、一世帯当たりの住宅数(平成5年～平成25年)

年次	総住宅数	総世帯数	世帯人員	一世帯当たりの住宅数	神奈川県
平成5年	155,160	140,860	421,090	1.10	1.10
10年	164,200	144,910	419,320	1.13	1.11
15年	177,060	155,090	421,420	1.14	1.11
20年	182,280	158,700	420,720	1.15	1.12
25年	196,300	168,850	410,090	1.16	1.12
		増	減	数	
平成5～10年	9,040	4,050	-1,770	-	-
10～15年	12,860	10,180	2,100	-	-
15～20年	5,220	3,610	-700	-	-
20～25年	14,020	10,150	-10,630	-	-
		増	減	率 (%)	
平成5～10年	5.8	2.9	-0.4	-	-
10～15年	7.8	7.0	0.5	-	-
15～20年	2.9	2.3	-0.2	-	-
20～25年	7.7	6.4	-2.5	-	-
(参考)神奈川県		増	減	率 (%)	
平成5～10年	10.9	9.7	3.0	-	-
10～15年	10.1	10.0	3.5	-	-
15～20年	8.4	8.4	2.0	-	-
20～25年	7.0	6.3	2.1	-	-

2 居住世帯の有無別住宅数

総住宅数 196,300 戸のうち、居住世帯がある住宅は 166,840 戸で総住宅数の 85.0%を占め、居住世帯のない住宅は 29,450 戸で 15.0%です。これを平成 20 年と比べると、居住世帯のある住宅は 9,410 戸、6.0%増加し、居住世帯のない住宅は 4,600 戸、18.5%増加しています。(表 2)

表2 居住世帯の有無別住宅数(平成5年～平成25年)

年次	総住宅数								住宅以外で人が居住する建物数
	総数	居住世帯あり			居住世帯なし				
		計	同居世帯なし	同居世帯あり	計	一時現在者のみ	空き家	建築中	
平成5年	155,160	138,940	137,260	1,680	16,220	2,720	12,950	550	200
10年	164,190	142,310	140,080	2,230	21,880	960	18,460	2,460	250
15年	177,060	153,490	152,010	1,480	23,570	1,570	21,600	400	120
20年	182,280	157,430	156,160	1,270	24,850	920	22,190	1,740	110
25年	196,300	166,840	164,880	1,960	29,450	440	28,830	190	240
構 成 比 (%)									
平成5年	100.0	89.5	88.5	1.1	10.5	1.8	8.3	0.4	-
10年	100.0	86.7	85.3	1.4	13.3	0.6	11.2	1.5	-
15年	100.0	86.7	85.9	0.8	13.3	0.9	12.2	0.2	-
20年	100.0	86.4	85.7	0.7	13.6	0.5	12.2	1.0	-
25年	100.0	85.0	84.0	1.0	15.0	0.2	14.7	0.1	-
増 減 数 (戸)									
平成5～10年	9,030	3,370	2,820	550	5,660	-1,760	5,510	1,910	50
10～15年	12,870	11,180	11,930	-750	1,690	610	3,140	-2,060	-130
15～20年	5,220	3,940	4,150	-210	1,280	-650	590	1,340	-10
20～25年	14,020	9,410	8,720	690	4,600	-480	6,640	-1,550	130
増 減 率 (%)									
平成5～10年	5.8	2.4	2.1	32.7	34.9	-64.7	42.5	347.3	25.0
10～15年	7.8	7.9	8.5	-33.6	7.7	63.5	17.0	-83.7	-52.0
15～20年	2.9	2.6	2.7	-14.2	5.4	-41.4	2.7	335.0	-8.3
20～25年	7.7	6.0	5.6	54.3	18.5	-52.2	29.9	-89.1	118.2

3 住宅の種類、建て方、建築の時期、構造及び所有の関係

(1) 住宅の種類

居住世帯のある住宅を種類別にみると、専用住宅が163,410戸で全体の97.9%、店舗その他の併用住宅が3,440戸で2.1%となっています。平成20年と比べると、専用住宅が8,460戸、5.5%の増加、店舗その他の併用住宅が960戸、38.7%の増加となっており、店舗その他の併用住宅の割合が増加しています。(表3)

表3 種類別住宅数(平成5年～25年)

年次	総数	専用住宅	農林漁業併用住宅	店舗その他の併用住宅
平成5年	138,930	132,730	90	6,110
10年	142,310	135,900	100	6,310
15年	153,490	148,200	-	5,290
20年	157,430	154,950	-	2,480
25年	166,840	163,410	-	3,440
構 成 比 (%)				
平成5年	100.0	95.5	0.1	4.4
10年	100.0	95.5	0.1	4.4
15年	100.0	96.6	-	3.4
20年	100.0	98.4	-	1.6
25年	100.0	97.9	-	2.1
増 減 数 (戸)				
平成5～10年	3,380	3,170	10	200
10～15年	11,180	12,300	-	-1,020
15～20年	3,940	6,750	-	-2,810
20～25年	9,410	8,460	-	960
増 減 率 (%)				
平成5～10年	2.4	2.4	11.1	3.3
10～15年	7.9	9.1	-	-16.2
15～20年	2.6	4.6	-	-53.1
20～25年	6.0	5.5	-	38.7

注)平成15年調査より「農林漁業併用住宅」の区分は「店舗その他の併用住宅」に統合された。

(2) 住宅の建て方

住宅の建て方別にみると、一戸建が 97,220 戸で全体の 58.3%を占め、長屋建は 3,340 戸で 2.0%、共同住宅・その他は 65,620 戸で 39.7%となっています。

平成 20 年と比べると、一戸建は 4,010 戸、4.3%の増加、長屋建は 940 戸、39.2%の増加、共同住宅・その他は 3,810 戸、6.2%の増加となっています。

県全体の構成比をみると、共同住宅・その他が 56.3%、一戸建が 41.6%、長屋建が 2.1%の順になっており、本市は県全体と比較すると一戸建の割合が多く、共同住宅・その他が少なくなっています。(表 4)

表4 建て方別住宅数(平成5年～平成25年)

年次	総数	一戸建	長屋建	共同住宅 その他
平成5年	138,930	78,560	5,610	54,750
10年	142,310	85,790	4,380	52,150
15年	153,490	93,610	3,080	56,810
20年	157,430	93,210	2,400	61,810
25年	166,840	97,220	3,340	65,620
構 成 比 (%)				
平成5年	100.0	56.5	4.0	39.4
10年	100.0	60.3	3.1	36.6
15年	100.0	61.0	2.0	37.0
20年	100.0	59.2	1.5	39.3
25年	100.0	58.3	2.0	39.7
増 減 数 (戸)				
平成5～10年	3,380	7,230	-1,230	-2,600
10～15年	11,180	7,820	-1,300	4,660
15～20年	3,940	-400	-680	5,000
20～25年	9,410	4,010	940	3,810
増 減 率 (%)				
平成5～10年	2.4	9.2	-21.9	-4.7
10～15年	7.9	9.1	-29.7	8.9
15～20年	2.6	-0.4	-22.1	8.8
20～25年	6.0	4.3	39.2	6.2
(参考)神奈川県				
構 成 比 (%)				
平成5年	100.0	49.7	3.5	46.8
10年	100.0	44.7	3.0	52.3
15年	100.0	43.4	2.5	54.1
20年	100.0	42.5	2.3	55.2
25年	100.0	41.6	2.1	56.3
増 減 率 (%)				
平成5～10年	12.2	0.8	-2.6	25.3
10～15年	9.5	6.5	-10.6	13.2
15～20年	10.2	7.9	2.7	12.4
20～25年	6.4	7.0	0.4	6.2

(3) 住宅の建築の時期

住宅を建築の時期別にみると、本市では昭和 55 年以前に建築された住宅の構成比が 30.6% となっており、県全体の同構成比 20.9%と比較して、おおよそ築年数 30 年以上の住宅が多くなっています。(表 5)

表5 建築の時期別住宅数(平成20年、平成25年)

建築の時期	住宅数	構成比(%)	(参考)県の構成比(%)
平成20年			
総 数	157,430	100.0	100.0
昭和35年以前	8,690	5.5	2.4
昭和36年～45年	12,040	7.6	6.6
昭和46年～55年	35,090	22.3	15.5
昭和56年～平成2年	27,050	17.2	21.4
平成3年～7年	18,780	11.9	11.3
平成8年～12年	17,720	11.3	13.7
平成13年～17年	17,830	11.3	13.9
平成17年～20年9月	6,830	4.3	5.9
不詳	13,400	8.5	9.4
平成25年			
総 数	166,840	100.0	100.0
昭和35年以前	7,310	4.4	1.9
昭和36年～45年	11,740	7.0	5.4
昭和46年～55年	32,100	19.2	13.6
昭和56年～平成2年	27,700	16.6	19.1
平成3年～7年	18,750	11.2	11.2
平成8年～12年	16,260	9.7	11.8
平成13年～17年	15,640	9.4	12.3
平成18年～22年	14,560	8.7	11.3
平成23～25年9月	4,570	2.7	4.2
不詳	18,210	10.9	9.3

(4) 住宅の構造

住宅を構造別にみると、防火木造が 71,160 戸で全体の 42.7%、鉄筋コンクリート造などの非木造が 63,070 戸で 37.8%、木造が 32,610 戸で 19.5%となっています。

平成 20 年と比べると、非木造が増加、木造、防火木造は微増です。

県全体の構成比と比べると、本市は防火木造の割合が高く、非木造の割合が低くなっています。(表 6)

表6 構造別住宅数(平成5年～平成25年)

年次	総数	木造	防火木造	非木造
平成5年	138,930	38,990	56,870	43,080
10年	142,310	46,810	50,360	45,140
15年	153,490	32,910	67,250	53,330
20年	157,430	32,220	69,320	55,890
25年	166,840	32,610	71,160	63,070
構 成 比 (%)				
平成5年	100.0	28.1	40.9	31.0
10年	100.0	32.9	35.4	31.7
15年	100.0	21.4	43.8	34.7
20年	100.0	20.5	44.0	35.5
25年	100.0	19.5	42.7	37.8
増 減 数 (戸)				
平成5～10年	3,380	7,820	-6,510	2,060
10～15年	11,180	-13,900	16,890	8,190
15～20年	3,940	-690	2,070	2,560
20～25年	9,410	390	1,840	7,180
増 減 率 (%)				
平成5～10年	2.4	20.1	-11.4	4.8
10～15年	7.9	-29.7	33.5	18.1
15～20年	2.6	-2.1	3.1	4.8
20～25年	6.0	1.2	2.7	12.8
(参考)神奈川県				
構 成 比 (%)				
平成5年	100.0	21.4	39.6	39.0
10年	100.0	18.3	38.3	43.3
15年	100.0	17.7	35.6	46.8
20年	100.0	14.5	35.8	49.7
25年	100.0	14.1	35.2	50.7
増 減 率 (%)				
平成5～10年	9.5	-6.1	5.9	21.6
10～15年	10.2	6.0	2.2	19.0
15～20年	8.6	-10.9	9.2	15.4
20～25年	6.4	3.5	4.6	8.5

(5) 住宅の所有の関係

住宅の所有の関係別にみると、持ち家が 118,900 戸で全体の 71.3%、借家が 43,230 戸で 25.9%となっています。

持ち家が 7,450 戸、6.7%増加、借家が 3,840 戸、9.7%増加しています。(表 7)

表7 所有の関係別住宅数(平成5年～平成25年)

年次	総数	持ち家	借 家			
			総数	公営・ 公団公社	民営	給与住宅
平成5年	138,930	85,950	51,690	8,790	35,290	7,620
10年	142,310	96,960	44,580	7,070	32,150	5,370
15年	153,490	109,140	42,620	9,330	27,890	5,390
20年	157,430	111,450	39,390	10,060	26,630	2,700
25年	166,840	118,900	43,230	8,500	31,990	2,740
構 成 比 (%)						
平成5年	100.0	61.9	37.2	6.3	25.4	5.5
10年	100.0	68.1	31.3	5.0	22.6	3.8
15年	100.0	71.1	27.8	6.1	18.2	3.5
20年	100.0	70.8	25.0	6.4	16.9	1.7
25年	100.0	71.3	25.9	5.1	19.2	1.6
増 減 数 (戸)						
平成5～10年	3,380	11,010	-7,110	-1,720	-3,140	-2,250
10～15年	11,180	12,180	-1,960	2,260	-4,260	20
15～20年	3,940	2,310	-3,230	730	-1,260	-2,690
20～25年	9,410	7,450	3,840	-1,560	5,360	40
増 減 率 (%)						
平成5～10年	2.4	12.8	-13.8	-19.6	-8.9	-29.5
10～15年	7.9	12.6	-4.4	32.0	-13.3	0.4
15～20年	2.6	2.1	-7.6	7.8	-4.5	-49.9
20～25年	6.0	6.7	9.7	-15.5	20.1	1.5

注「総数」には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

4 住宅の規模

住宅の規模をみると、1住宅当たり居住室数は4.46室、1住宅当たり居住室の畳数は30.55畳、1住宅当たり延べ面積は84.56㎡となっており、全ての項目において減少しました。県全体の規模と比べるとすべての項目について本市の数値が大きくなっています。(表8)

1人あたり居住室の畳数は毎回増加しています。(表9)

表8 住宅の規模(平成5年～平成25年)

	平成5年	10年	15年	20年	25年
住宅総数					
1住宅当たり居住室数(室)	4.42	4.46	4.59	4.54	4.46
1住宅当たり居住室の畳数(畳)	27.95	29.12	30.73	31.01	30.55
1住宅当たり延べ面積(㎡)	76.94	81.47	85.27	84.74	84.56
専用住宅					
1住宅当たり居住室数(室)	4.40	4.45	4.57	4.53	4.44
1住宅当たり居住室の畳数(畳)	27.72	28.96	30.48	30.95	30.41
1住宅当たり延べ面積(㎡)	74.82	79.79	83.54	84.27	83.66
(参考)神奈川県					
住宅総数					
1住宅当たり居住室数(室)	4.06	4.06	4.07	4.02	3.69
1住宅当たり居住室の畳数(畳)	25.99	26.77	27.73	28.09	28.58
1住宅当たり延べ面積(㎡)	71.24	73.31	75.78	76.46	76.62
専用住宅					
1住宅当たり居住室数(室)	4.03	4.03	4.05	4.00	3.95
1住宅当たり居住室の畳数(畳)	25.79	26.57	27.56	27.96	28.47
1住宅当たり延べ面積(㎡)	69.64	71.89	74.60	75.66	75.92

表9 1人あたり居住室の畳数の推移(平成5年～平成25年)

	平成5年	10年	15年	20年	25年
住宅総数	9.27	9.99	11.29	11.87	12.55
専用住宅	9.23	9.95	11.20	11.85	12.49
(参考)神奈川県					
住宅総数	8.99	9.82	10.77	11.43	12.17
専用住宅	8.96	9.78	10.74	11.40	12.14

5 最低居住面積水準・誘導居住面積水準

最低居住面積水準では主世帯数 166,840 世帯のうち、最低居住水準以上の世帯は 150,090 世帯で構成比は 90.0%となっています。平成 20 年と比べると、持ち家、借家の水準以上の世帯の構成比が共に減少しています。(表 10)

都市型居住誘導居住面積水準で水準以上の世帯は 27,160 世帯、水準未達の世帯は 35,820 世帯と水準未達の世帯が多くなっています。一方、一般型誘導居住面積水準では水準以上の世帯は 60,240 世帯、水準未達の世帯は 38,920 世帯となり、水準以上の世帯が多くなっています。(表 11)

表10 住宅の所有の関係、最低居住面積水準状況別主世帯数(平成15年～平成25年)

調査年	区分	総数		最低居住面積水準			
				水準以上の世帯		水準未達の世帯	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
平成 15 年	総数	153,490	100.0	144,220	94.0	6,050	3.9
	持ち家	109,140	100.0	106,970	98.0	1,390	1.3
	借家	42,620	100.0	37,260	87.4	4,660	10.9
	公営・機構・公社	9,330	100.0	8,100	86.8	1,110	11.9
	民営借家	27,900	100.0	24,240	86.9	3,130	11.2
	給与住宅	5,390	100.0	4,910	91.1	430	8.0
平成 20 年	総数	157,430	100.0	144,100	91.5	6,740	4.3
	持ち家	111,450	100.0	110,530	99.2	920	0.8
	借家	39,390	100.0	33,570	85.2	5,820	14.8
	公営・機構・公社	10,060	100.0	8,770	87.2	1,300	12.9
	民営借家	26,630	100.0	22,280	83.7	4,340	16.3
	給与住宅	2,700	100.0	2,520	93.3	180	6.7
平成 25 年	総数	166,840	100.0	150,090	90.0	12,040	7.2
	持ち家	118,900	100.0	116,970	98.4	1,930	1.6
	借家	43,230	100.0	33,120	76.6	10,110	23.4
	公営・機構・公社	8,500	100.0	7,050	82.9	1,450	17.1
	民営借家	32,000	100.0	24,190	75.6	7,800	24.4
	給与住宅	2,740	100.0	1,880	68.6	860	31.4

注「総数」には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

表11 住宅の所有の関係・建て方・世帯の型・家計を主に支える者の年齢、
誘導居住面積水準状況別主世帯数(平成25年)

住宅の所有の関係 住宅の建て方 世帯の型 家計を主に支える者の年齢	総数	都市型誘導居住面積水準		一般型誘導居住面積水準	
		水準以上の世帯	水準未満の世帯	水準以上の世帯	水準未満の世帯
主世帯総数	166,840	27,160	35,820	60,240	38,920
(その1 住宅の所有の関係) 持ち家	118,900	18,390	9,420	57,790	33,300
借家	43,230	8,770	26,390	2,450	5,620
公営の借家	7,140	2,580	4,560	-	-
都市再生機構・公社の借家	1,360	590	760	-	-
民営借家	15,900	5,230	19,020	2,300	5,440
給与住宅	16,100	370	2,050	150	180
(その2 住宅の建て方)					
一戸建	97,220	-	-	58,980	36,690
長屋建	3,340	-	-	950	1,950
共同住宅	65,620	27,160	35,820	-	-
その他	670	-	-	310	270
(その3 世帯の型)					
(1)65歳未満の単身	22,320	7,800	9,190	4,120	1,170
(2)65歳以上の単身	19,010	4,370	3,870	9,280	1,440
(3)夫婦のみ	37,920	7,690	4,110	20,720	5,200
(4)夫婦と6歳未満の者	7,240	1,120	2,840	1,950	1,280
(5)夫婦と6～17歳の者	14,630	710	4,620	2,280	6,980
(6)夫婦と18～24歳の者	7,390	520	1,940	1,300	3,640
(7)夫婦と25歳以上の者	25,590	1,090	3,170	9,850	11,540
(8)夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	1,540	70	120	400	950
その他	22,280	2,710	4,050	8,540	6,240
(その4 家計を主に支える者の年齢)					
25歳未満	2,910	860	1,790	60	150
25～34	11,260	2,140	5,460	1,980	1,620
35～44	22,490	3,950	7,550	3,960	6,950
45～54	24,280	3,990	6,200	5,770	8,320
55～64	31,360	5,940	5,550	11,580	8,270
65歳以上	63,190	8,990	7,160	34,380	12,560
不詳	11,350	1,280	2,100	2,500	1,050

注1)「総数」には最低及び誘導居住面積水準による必要畳数『不詳』を含む。

2)「主世帯総数」には住宅の所有の関係、世帯の型『不詳』を含む。

IV 統計表（平成 25 年）

第1表 住宅の種類・構造、建築の時期別住宅数

住宅の種類 構造	総数	建築の時期								
		昭和35年 以前	昭和36年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～ 平成2年	平成3年 ～7年	平成8年 ～12年	平成13年 ～17年	平成18年 ～22年	平成23年 ～ 25年9月
住宅総数	166,840	7,310	11,740	32,100	27,700	18,750	16,260	15,640	14,560	4,570
(その1 住宅の種類)										
専用住宅	163,410	6,650	11,440	31,340	27,230	18,490	16,080	15,470	14,400	4,430
店舗その他の併用住宅	3,440	670	300	760	470	260	180	160	160	140
(その2 構造)										
木造	32,610	3,930	3,900	6,080	4,840	2,240	1,460	1,820	1,750	740
防火木造	71,160	2,950	4,260	14,770	13,930	7,140	6,210	6,410	6,450	2,670
鉄筋・鉄骨コンクリート造	47,580	250	3,120	10,460	6,570	7,260	7,190	5,750	4,160	340
鉄骨造	15,400	180	440	750	2,360	2,080	1,400	1,660	2,200	830
その他	90	-	20	30	-	30	-	-	-	-

注1)「総数」には建築の時期『不詳』を含む。

2)「住宅総数」には住宅の種類『不詳』を含む。

第2表 住宅の種類、住宅の所有の関係別住宅数、世帯数、世帯人員、

1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、

1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員

住宅の種類 住宅の所有の関係	住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅 当たり 居住室数	1住宅当 たり居住 室の畳数	1住宅当 たり延べ 面積(m ²)	1人当た り居室 の畳数	1室 当たり 人員
総数	166,840	168,850	403,060	4.46	30.55	84.56	12.55	0.55
持ち家	118,900	120,790	309,860	5.02	34.94	98.58	13.41	0.52
借家	43,230	43,340	84,860	2.91	18.48	45.99	9.42	0.67
専用住宅	163,410	165,350	394,730	4.44	30.41	83.66	12.49	0.55
持ち家	115,750	117,580	301,990	5.00	34.85	97.67	13.36	0.52
借家	43,020	43,130	84,530	2.91	18.48	45.97	9.40	0.67
店舗その他の併用住宅	3,440	3,500	8,340	5.53	37.26	127.15	15.23	0.44
持ち家	3,150	3,210	7,870	5.71	38.40	132.27	15.35	0.44
借家	210	210	330	2.92	19.96	49.35	12.49	0.55

注)「総数」、「専用住宅」、「店舗その他の併用住宅」には住宅の所有の関係『不詳』を含む。

第3表 世帯の年間収入階級、世帯の種類、住宅の所有の関係別普通世帯数、
1世帯当たりの人員、1世帯当たり居住室数及び1世帯当たり居住室の畳数

世帯の年間収入階級	総数	主世帯							同居世帯・住宅以外の建物に居住する世帯
		総数	持ち家	借家				給与住宅	
				総数	公営の借家	都市再生機構・公社	民営借家		
(その1 普通世帯数)									
普通世帯総数	167,820	166,840	118,900	43,230	7,140	1,360	31,990	2,740	980
100万円未満	7,370	7,330	3,170	4,160	1,640	70	2,430	20	40
100～200	18,100	18,050	9,630	8,420	2,350	40	5,840	180	50
200～300	30,340	30,230	21,130	9,090	1,510	350	6,840	390	110
300～400	27,300	27,250	19,990	7,270	770	410	5,690	400	50
400～500	20,120	19,850	15,600	4,250	240	100	3,410	510	270
500～700	26,910	26,770	21,870	4,890	150	140	3,740	860	150
700～1,000	18,800	18,550	16,540	2,010	60	180	1,620	150	250
1,000～1,500	6,610	6,610	5,980	630	-	-	560	70	-
1,500万円以上	1,890	1,860	1,680	180	20	-	140	20	30
(その2 1世帯当たり人員)									
普通世帯総数	2.40	2.39	2.57	1.96	1.82	2.06	1.95	2.43	3.21
100万円未満	1.40	1.40	1.55	1.29	1.25	1.65	1.30	2.00	2.00
100～200	1.59	1.59	1.58	1.60	1.55	1.50	1.64	1.00	3.12
200～300	1.94	1.94	1.99	1.82	2.31	1.14	1.76	1.51	3.15
300～400	2.28	2.28	2.35	2.10	2.34	1.85	2.06	2.46	2.48
400～500	2.61	2.61	2.69	2.32	3.13	2.72	2.20	2.70	3.13
500～700	2.90	2.90	2.97	2.57	3.80	3.80	2.37	3.01	2.98
700～1,000	3.32	3.31	3.34	3.01	2.32	3.25	3.01	3.07	4.00
1,000～1,500	3.51	3.51	3.55	3.14	-	-	3.15	3.12	-
1,500万円以上	3.60	3.62	3.67	3.24	3.00	-	3.32	3.00	2.00
(その3 1世帯当たり居住室数)									
普通世帯総数	4.42	4.43	4.98	2.91	3.32	3.84	2.78	2.92	3.26
100万円未満	3.34	3.34	4.20	2.69	3.23	4.35	2.29	2.00	3.00
100～200	3.83	3.83	4.79	2.74	3.21	3.00	2.59	1.48	3.12
200～300	4.33	4.33	5.01	2.76	3.31	3.92	2.63	1.99	3.42
300～400	4.49	4.50	5.08	2.88	3.57	4.01	2.70	3.01	2.00
400～500	4.44	4.45	4.88	2.89	3.80	3.00	2.83	2.82	3.44
500～700	4.64	4.64	4.95	3.30	4.00	4.30	3.24	3.30	3.30
700～1,000	4.80	4.82	4.93	3.95	3.44	3.50	3.97	4.50	3.56
1,000～1,500	5.27	5.27	5.40	4.07	-	-	4.12	3.64	-
1,500万円以上	6.00	6.08	6.37	3.35	4.00	-	2.76	6.00	1.00
(その4 1世帯当たり居住室の畳数)									
普通世帯総数	30.30	30.35	34.67	18.46	18.29	24.66	18.29	17.85	21.64
100万円未満	20.88	20.89	26.68	16.48	18.29	25.85	15.05	12.00	18.29
100～200	24.34	24.37	31.33	16.40	18.02	18.00	16.05	6.73	11.34
200～300	27.97	28.00	32.60	17.32	17.62	26.10	17.14	11.32	18.32
300～400	29.78	29.80	34.07	18.04	19.32	25.46	17.26	19.22	19.23
400～500	31.71	31.82	35.25	19.28	21.20	17.02	19.50	17.35	23.25
500～700	32.85	32.90	35.65	20.64	21.01	24.18	20.86	19.04	22.99
700～1,000	35.04	35.17	35.90	29.19	19.51	26.75	29.49	32.56	25.68
1,000～1,500	40.02	40.02	41.30	28.03	-	-	28.07	27.69	-
1,500万円以上	44.81	45.45	47.18	29.29	21.00	-	25.32	57.50	6.00

注1)「主世帯総数」には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

2)「普通世帯総数」には世帯の年間収入階級「不詳」を含む。

第4表 住宅の所有の関係、家計を主に支える者の通勤時間別家計を主に支える者が雇用者である普通世帯数

住宅の所有の関係	総数	家計を主に支える者の通勤時間									平均通勤時間(分)
		自宅・住込み	15分未満	15～30分未満	30～45分未満	45～60分未満	60～90分未満	90～120分未満	120分以上	不詳	
家計を主に支える者が雇用者である普通世帯総数	77,030	1,130	8,660	16,720	11,990	11,460	15,460	7,370	2,640	1,610	44.0
持ち家	54,260	1,050	4,300	11,180	8,710	8,250	11,990	6,170	2,220	410	48.1
持ち家以外	22,770	80	4,360	5,540	3,280	3,210	3,470	1,200	420	1,200	33.7
公営の借家	2,370	-	380	600	360	420	330	180	-	110	36.6
都市再生機構・公社	540	-	-	40	100	170	150	50	20	-	55.9
民営借家	16,410	30	3,040	4,300	2,600	2,440	2,590	890	360	170	34.3
給与住宅	2,600	50	890	490	20	20	170	-	40	910	13.4
同居・住宅以外の建物に居住	850	-	50	100	200	150	230	90	-	20	50.9
{特掲} 家計を主に支える者が商工・その他の業主である普通世帯総数	11,180	5,180	1,460	1,410	990	520	730	430	210	250	2.9
持ち家	9,030	4,530	1,060	1,120	850	410	420	370	130	130	0.0
持ち家以外	2,150	650	400	290	140	100	320	60	80	120	13.8

第5表 住宅の所有の関係、最寄りの交通機関までの距離別住宅数

住宅の所有の関係	総数	最寄りの交通機関までの距離					
		駅まで200m未満	200～500m未満	500～1,000m未満	総数	駅まで1,000～2,000m未満	100～200m未満
住宅総数	166,840	6,180	25,400	43,350	54,230	8,540	10,760
持ち家	118,900	4,590	16,430	30,230	39,380	4,100	7,520
借家	43,230	1,480	7,920	11,750	13,030	3,810	2,720

注)「住宅総数」には住宅の所有の関係『不詳』を含む。

第6表 住宅の所有の関係、最寄りの緊急避難場所、老人デイサービスセンター、郵便局・銀行までの距離別住宅数

住宅の所有の関係	総数	最寄りの緊急避難場所までの距離				
		250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000～2,000m未満	2,000m以上
住宅総数	166,840	22,560	34,590	70,990	37,130	1,570
持ち家	118,900	13,190	25,360	52,520	26,470	1,360
借家	43,230	8,630	8,550	16,580	9,260	210

注)「住宅総数」には住宅の所有の関係『不詳』を含む。

第7表 住宅の種類、敷地に接している道路の幅員別住宅数

住宅の種類	総数	敷地が道路に接している						敷地が道路に接していない
		総数	幅員2m未満	2～4m未満	4～6m未満	6～10m未満	10m以上	
住宅総数	166,840	154,670	15,870	47,040	49,400	30,700	11,660	12,170
専用住宅	163,410	151,290	15,760	46,470	48,100	29,790	11,160	12,120
店舗その他の併用住宅	3,440	3,390	110	570	1,300	910	500	50

寄りの交通機関までの距離							
00m未満		駅まで2,000m以上					
200～500m未満	500m以上	総数	バス停まで100m未満	100～200m未満	200～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上
18,760	16,170	37,680	5,130	10,350	15,500	4,460	2,240
15,090	12,670	28,270	2,760	7,590	12,420	3,570	1,920
3,440	3,070	9,040	2,310	2,650	2,950	820	320

最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離					最寄りの郵便局・銀行までの距離				
250m未満	250～500m未満	500～1,000m未満	1,000～2,000m未満	2,000m以上	100m未満	100～200m未満	200～500m未満	500～1,000m未満	1,000m以上
24,130	43,500	69,190	26,850	3,170	10,910	17,860	46,520	58,190	33,370
15,120	32,310	49,610	19,440	2,400	7,700	11,050	30,660	42,560	26,940
8,060	9,580	18,070	6,780	740	2,870	6,030	14,230	14,510	5,580

第8表 住宅の種類、専用住宅の所有の関係、高齢者のための設備状況別住宅数

住宅の種類 専用住宅の所有の関係	総数 (注1)	高 手すりがあ					
		総数 (注2)	高 手すりがあ				
			総数 (注2)	玄関	トイレ	浴室	脱衣所
住宅総数	166,840	87,180	69,740	18,640	32,300	39,280	5,170
専用住宅	163,410	85,140	68,070	18,330	31,750	38,680	5,040
持ち家	115,750	74,390	60,380	16,010	26,250	34,060	4,290
借家	43,020	10,750	7,690	2,320	5,500	4,610	740
店舗その他の併用住宅	3,440	2,030	1,670	310	560	600	140

注1)「総数」には高齢者等のための設備状況『不詳』を含む。

2)「高齢者のための設備がある総数」は複数回答であるため、内訳の合計と一致しない。

3)「住宅総数」には住宅の種類『不詳』を含む。

4)「専用住宅」には専用住宅の所有の関係『不詳』を含む。

第9表 住宅の種類、専用住宅の所有の関係、省エネルギー設備等別住宅数

住宅の種類 専用住宅の所有の関係	総数	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した 温水機器等		太陽光を利用した 発電機器		二重サッシ又は 複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	全ての窓 にあり	一部の 窓 にあり	なし
住宅総数	166,840	4,190	157,940	4,970	157,160	12,070	14,440	135,610
専用住宅	163,410	4,110	154,660	4,920	153,850	11,790	14,160	132,820
持ち家	115,750	3,990	111,760	4,740	111,010	10,900	12,610	92,230
借家	43,020	120	42,900	180	42,840	890	1,550	40,590
店舗その他の併用住宅	3,440	70	3,280	50	3,310	280	280	2,790

注1)「総数」には省エネルギー設備等『不詳』を含む。

2)「住宅総数」には住宅の種類『不詳』を含む。

3)「専用住宅」には専用住宅の所有の関係『不詳』を含む。

高齢者のための設備がある									高齢者等のための設備はない
る				またぎやすい高さの浴槽	廊下などの幅が車椅子で通行可能	段差のない屋内	道路から玄関まで車椅子で通行可能		
廊下	階段	居住室	その他						
8,010	49,370	2,220	1,720	37,360	25,870	36,770	20,520	74,950	
7,900	47,800	2,200	1,680	36,610	25,560	36,330	20,280	73,630	
7,100	45,280	1,940	1,350	33,630	22,390	31,690	17,750	41,360	
800	2,520	260	330	2,970	3,170	4,640	2,530	32,270	
110	1,580	20	40	750	310	440	230	1,320	

第10表 住宅の耐震診断の有無、耐震改修工事の状況別持ち家数

住宅の種類 専用住宅の所有の関係	総数	耐震改修工事をした						耐震改修工事をしていない
		総数	壁の新設・補強	筋かいの設置	基礎の補強	金具による補強	その他	
持ち家総数	118,900	2,040	940	900	620	800	500	116,860
耐震診断をしたことがある	8,610	1,070	540	570	370	560	240	7,540
耐震性が確保されていた	7,560	590	270	360	320	280	90	6,970
耐震性が確保されていなかった	1,050	480	270	210	40	280	150	570
耐震診断をしたことはない	110,290	970	400	330	260	240	260	109,320

注)「耐震改修工事をした総数」は複数回答であるため、内訳の合計と一致しない。



古紙配合率100%（表紙70%）再生紙を使用しています。

「国際海の手文化都市」



平成28年（2016年）3月31日発行

発行 横須賀市役所

横須賀市小川町11

TEL 046(822)8154

編集 総務部 総務課

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0210/data/>